

(参考資料)

## 指定管理者制度導入に係る改正条例一覧 (健康福祉局関係)

議案番号	一部改正する 条例の名称	議案書 ページ	改正内容						
			規定 整備	利用 料金	指定 手続	管理 基準	業務 範囲	*1 利用時間 及び 休館日 の変更	その他
第133号	かわさき総合ケアセンタ ー条例	15		-					
第136号	川崎市心身障害者総合リ ハビリテーションセンタ ー条例	23						*2	柿生学園の業務に 短期入所事業を規定
第137号	川崎市身体障害者福祉会 館条例	35		-					
第138号	川崎市高齢社会福祉総合 センター条例	39							介護保険法改正に 伴う所要の整備
第141号	川崎市特別養護老人ホー ム及び養護老人ホーム条 例	57	*3	-	*3	*3	*3	-	介護保険法改正に 伴う所要の整備

### 改正条例の対象施設一覧

第133号	井田老人デイサービスセンター 井田在宅介護支援センター	第137号	身体障害者福祉会館 4か所
第136号	柿生学園、くさぶえの家 ふじみ園、三田福祉ホーム かじがや障害者デイサービスセンター れいんぼう川崎	第138号	高齢社会福祉総合センター
		第141号	特別養護老人ホーム 7か所

\*1 欄の は、新たに規定を条例化するもの

は、条例化に併せて、利用時間等を拡大するもの

\*2 対象施設のうち、くさぶえの家及びふじみ園は、利用時間及び休所日を規定

かじがや障害者デイサービスセンターは、利用時間及び休所日を規定し、利用時間を拡大

\*3 規定整備等は、第2回定例会で改正された養護老人ホームの規定を特別養護老人ホームにも適用

附則(施行期日)平成18年4月1日。ただし、指定管理者に係る指定の手続事項については公布の日  
(議案第138号、141号の介護保険法改正に伴う改正規定は、平成17年10月1日から)

(参考)指定管理者制度導入に係る新たな条例

第140号	川崎市高津老人福祉・地域 交流センター条例	49							
-------	--------------------------	----	--	--	--	--	--	--	--